

News Release

各 位

平成 22 年 2 月 8 日
株式会社日本信用情報機構

改正割賦販売法に基づく指定信用情報機関制度に対応した 新システムリリースのお知らせ

～クレジット業者が顧客のクレジット債務総額等を正確に把握できる社会的インフラを構築～

株式会社日本信用情報機構（本社：東京都千代田区、代表取締役社長：嶋田一弘、略称：JICC）は、改正割賦販売法に対応した新システムをリリースいたしましたので、お知らせいたします。

平成 20 年 6 月に公布された「特定商取引に関する法律及び割賦販売法の一部を改正する法律」において、クレジット取引に関する多重債務者問題、過量販売問題等の対策の一環として、クレジット業者に対し、購入者の支払可能と見込まれる額の調査が義務づけられ、過剰与信防止義務の履行を実効性のあるものとするために経済産業大臣が指定する信用情報機関への照会義務などを課す指定信用情報機関制度が創設されました。

当社は、多重債務問題、過量販売問題等に信用情報機関が果たすべき公共的使命を認識し、皆様から安心と信頼を得られるクレジット分野におけるインフラの担い手としての基盤整備に取り組んでまいりました。

今回の新システム構築にあたっては、同法に基づく指定要件に対応したシステムを構築するとともに、株式会社シーシービーとの合併に伴う信用情報データベースの統合を実施しました。

また、当社は昨年 6 月、貸金業法に基づく指定信用情報機関制度に対応したシステムを構築しており、今回の新システム稼働によって貸金業法および改正割賦販売法の両法の指定信用情報機関制度に対応したシステム基盤の構築が完了するとともに、合併シナジー効果の発揮に向けた態勢が整いました。

今後は、皆様により一層ご満足いただけるよう新たなサービスの提供に向けた取り組みを加速させてまいります。

引き続き、皆様から安心と信頼をいただける新たな時代に相応しい信用情報機関を目指し、消費者の皆様の信用力を支える金融・クレジット両分野のインフラとして、健全で豊かな経済社会の発展に貢献してまいります。

以上

<本件に関するお問い合わせ先>

- ①消費者の方 : 消費者部 / 電話 0120-441-481 (携帯可)
- ②事業者の方(当社への加盟をご検討中の方) : 営業部 / 電話 03-6701-0070
- ③報道機関の方 : 経営企画部 広報課 / 電話 03-6701-0314

※受付時間

- ① : 月曜日～金曜日(祝日・年末年始を除く) 10:00～12:00/13:00～16:00
- ②, ③ : 月曜日～金曜日(祝日・年末年始を除く) 9:00～18:00

<参考>

信用情報データベースの統合イメージ図

